

令和7年7月15日

(株) 芳川鉄工所 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年1月1日から令和8年2月28日

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業、時間外労働の免除や制限、産前産後休業などの周知をし、制度を利用しやすいように周知をする。

(対策)

- 令和4年 1月～ 社員の実態調査
- 令和4年 1月～ 制度に関するパンフレットの配布など、管理職を含め社員への周知徹底

目標2：男性の子育て目的の休暇の取得促進をする

男性が積極的に育児休業を取得しやすい職場環境・風土づくりを目指す

(対策)

- 令和4年 1月～ 男性労働者・管理職に対する意識・実態調査
- 令和4年 1月～ 制度に関するパンフレットを作成、配布し男性労働者への周知を図る
休暇を取得しやすい環境作りの為、管理職の研修を行う

目標3：「育児休業取得率100%」及び「1ヶ月以上の育児取得」を目指す。

(対策)

- 令和7年 7月～ 「育児休業取得率100%」及び「1ヶ月以上の育児取得」を推進するため、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける。
- 令和7年 8月～ 制度に関する資料を活用して社内への掲示、該当する社員には個別に育児休業の説明や制度に関する資料やパンフレットなどを配布。